

Q 「知と技の探究教育推進事業」とは何ですか。

A：平成18年度より、「あいち・知と技の探究教育特区」の趣旨を引き継ぎ、「知と技の探究教育推進事業」を開始します。自然科学やコンピュータ、あるいはものづくりが大好きで、これらの得意な分野についてもっと深く学びたいという意欲のある高校生を対象に、高校在学中に大学や企業において継続的に学ぶことのできる機会を設ける取組を始めます。それが「知と技の探究教育推進事業」です。

この事業に参加することにより、生徒が大学や企業などで学んだ成果を在籍する高校の卒業に必要な単位として、認められます。

Q 「技の探検講座」では、どのようなことが学べますか。

A：県内5企業の協力を得て、夏季休業中から第2学期の平日を利用して合計12日間程度開講する連続講座が「技の探検講座」です。それぞれの企業の特色を生かした、ものづくりに関する技術や技能を各企業の匠（熟練技術者）から直接指導を受けることができます。電気系と機械系の二つの分野を中心とした講座内容となっていますが、いずれも最新設備の整った企業の研修施設や生産現場における実習などを積極的に取り入れて、比較的高度な内容を継続的に学ぶことができるように工夫されています。

Q 「技の探検講座」に参加するには、該当の分野の特別な知識や技術が必要ですか。

A：特別な知識は必要ありませんが、ものづくりへの興味・関心が高く、自分から進んで学ぼうとする意欲のあることが何より大切です。（県立工業高校等の生徒であれば、学校は問いません。）

Q 「技の探検講座」に参加した成果は、どのように評価されるのですか。

A：「技の探検講座」（来年1月の「知と技の探検講座発表会」を含む。）に最後まで意欲的に取り組み、十分な成果をあげたと認められた人には修了証書が授与され、高校の授業と同様に、在籍高校において単位が認定されます。

Q 「技の探究コース」とは何ですか。誰が参加できるのですか。

A：「技の探検講座」を修了した人の中で、特に優れた成果を示し、さらに深く学ぼうとする意欲のある人は、次の年度に原則として毎週1日（平日）、企業で学ぶことができます。これが「技の探究コース」です。最終的な参加者は、本人、保護者、そして高校、企業の指導者の方々の意向も十分に踏まえたうえで決定されます。